

公益財団法人北海道学術振興財団

令和7年度助成事業について

助成対象は、以下の助成事業で、今後の北海道地域（渡島・檜山地域）の学術振興に積極的に寄与するものです。

1 学術研究助成

- ・対象事業：道南圏の大学等（大学・短期大学・高等専門学校）における先端的な学術研究
【地域連携枠】
- ・助成金上限：150万円
- ・対象者：大学等の常勤の教員、または当該教員で構成する研究グループ
【一般枠】
- ・助成金上限：100万円
- ・対象者：大学等の常勤の教員、または当該教員で構成する研究グループ
【若手研究者支援枠】
- ・助成金上限：50万円
- ・対象者：大学等と雇用関係にある教員・研究者（令和7年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満である者）

2 海外学会参加助成

- ・助成金上限：20万円
- ・対象事業：海外の学会、視察への参加
- ・対象者：大学等と雇用関係にある教員・研究者、学部4年生（高等専門学校の専攻科の2年生を含む）、大学院生

3 海外留学助成

- ・助成金上限：30万円
- ・対象事業：海外の高等教育機関への留学
- ・対象者：大学の学部4年生（高等専門学校の専攻科2年生を含む）、大学院生

■ 申請方法

助成事業募集要領に基づき、所定の申請用紙に必要事項を記載の上、**令和7年2月28日（金）まで**に提出してください（当日消印有効）。

なお、「2 海外学会参加助成」「3 海外留学助成」で採択された事業数が予算枠に達しない場合には、上記募集期間終了後においても、随時申請を受け付けます。

記載要領や申請書様式は、当財団ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.science-pro.jp>

■ 選考方法

申請を受理した助成事業については、当財団の助成事業審査会で審査します。

助成事業の採否については、助成事業審査会の答申に基づき理事長が決定し、対象者に通知します。

申請書の提出先・お問合せ先

〒040-8666 函館市東雲町4番13号（函館市企画部内）
公益財団法人北海道学術振興財団事務局
電話：0138-21-3618 E-mail：info@science-pro.jp